

平成21年7月21日

古紙配合率問題検討委員会

委員長 関口 裕

古紙配合問題に係わる第3回フォローアップ調査結果

古紙パルプ等配合率検証制度と再生紙の表示を正式に運用してから1年が経過したことから、コンプライアンスを重点に第3回のフォローアップとして会員各社に対し調査を実施したので、その結果を報告する。

1. 対象および回答数

会員37社を対象とし、32社より回答があった。特に、再生紙を製造する17社からは全て回答を受けた。

2. 実施月日

平成21年6月25日を回答期限とした。

3. 古紙パルプ等配合率検証制度及び古紙パルプ等配合率表示

- ・古紙パルプ等配合率検証制度及び古紙パルプ等配合率表示については問題なく運用されており、需要家等から指摘されている問題点等は特にない。
- ・取引先立ち入り監査は、2008年10月1日以降、19社86件。今後の予定5社14件。
- ・社内内部監査については、再生紙製造企業は全て実施し、第三者機関による監査については、再生紙製造企業において半数程度が受けている。

4. コンプライアンスへの取り組み（2008年4月以降）

1) 社内コンプライアンス体制の強化、研修、教育の実施

- ・社内コンプライアンス体制の強化では、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置している社のほか、CSR本部、古紙配合率監査委員会、環境コミュニケーション委員会、原料配合率検証委員会等の組織を新たに設置して取り組みところもあった。また、コンプライアンス・オフィサー制度を導入、労使懇談会にコンプライアンス部会を設置、内部統制推進部会の組織を職場単位まで細分化して設置等の取り組みをしている社もあった。
- ・コンプライアンスに関する社員研修は全ての社で実施されているが、その内容はISO

規定に基づいている社が多い。また、古紙問題に対する需要家・エンドユーザー訪問記録等を題材に、社員が討議することにより、古紙問題の本質を理解することができるようにするなど工夫している社もあった。

2)受注体制等

①受注についての決済、承認の権限を工場長・本部長クラスに格上げし、その際には表・リスト等でチェックするとともに、その結果については取引先を含め関係者が確認できるように改めているケースがあった。受注業務が適正に行われているかの監査についても異なる内部組織によりチェックするような体制が多く導入されている。

②商品の受注、仕様変更、生産等を文書で残し、承認回覧等の徹底をルール化することにより関連部門でこれらの情報を共有するばかりでなく、履歴の追跡を可能としている社が多く見られる。

3)生産管理体制等

①他セクションの実施する業務のチェック体制の強化では、多くの社が生産管理部門による原料調達部門の原料手配計画の事前確認の他、古紙パルプ配合率の実績値に関して製造時の製造部門だけでなく品質管理・品質保証部門によるダブルチェック体制に変更している。さらに、工場長・責任者が実績値を確認するだけでなく、古紙配合率管理規定が適正に運用できているか内部監査を実施している。

②多くの社が ISO に準拠した古紙パルプ配合管理手順書を制定し手順を統一しているだけでなく、それをチェックする監査も ISO に基づいて行っているほか、古紙配合率未達の場合の処理ルールを明確化している。

③証明情報等の開示、公開等の情報の開示では、基本的には、証明書の提出依頼や立ち入り調査を要望する取引企業に対しては、秘密保持契約を取り交わし、開示することをルール化し、そのルールに従い実行している。

以上